

## 特集

# 日本の大学における IR (Institutional Research)

## ～教学マネジメントから意思決定支援へ～

日本の大学において、比較的近年になって台頭してきた機能の一つに「IR (Institutional Research)」があります。「文字通り訳せば『機関研究』ということになるであろう」（山本 2010：38）と評されているのは、IR ということばが、今日、大学設置基準による実施義務化によって日本の大学にも定着した「FD (Faculty Development)」と同様、米国由来の外来語であるからにほかなりません。しかし IR は、「授業の内容及び方法を改善するための組織的な研修及び研究」（大学設置基準第 11 条第 2 項）と法令に明文化されている FD とは異なり、大学に関連するどの法令にも規定されておらず、また実施が義務化されているわけでもありません。

IR のルーツである米国において最も広く受け入れられている定義は、サウプ (Saupe 1990) による「機関の計画策定、政策形成、そして意思決定を支援する情報を提供するために、高等教育機関内で行われる調査研究」であるとされています（小湊・佐藤 2012：323）。日本では、中央教育審議会が 2018 年に発した「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」の用語解説内で、次のように説かれています。

IR（インスティテューショナル・リサーチ）  
Institutional Research の略。高等教育機関において、機関に関する情報の調査及び分析を実施する機能又は

部門。機関情報を一元的に収集、分析することで、機関が計画立案、政策形成、意思決定を円滑に行うことを可能とさせる。また、必要に応じて内外に対し機関情報の提供を行う（中央教育審議会 2018：2）。

さらに、同審議会大学分科会が 2020 年に発した「教学マネジメント指針」では、「教学マネジメント」を支える基盤として「教学 IR」について言及されています（中央教育審議会大学分科会 2020：8）。また、教学マネジメントについては、「『大学がその教育目的を達成するために行う管理運営』と定義でき、大学の内部質保証の確立にも密接に関わる重要な営み」（中央教育審議会大学分科会 2020：2）と説かれています。これらから、教学 IR は、今般の認証評価が重視する教育の質保証における PDCA サイクルの基盤であるともいえます。

ここで確認しておきたいことは、教学マネジメントとは「教学の管理運営」であるということです。先にみた米国と日本における IR の定義には、いずれも「意思決定支援」とのことが含意されていますが、それらは「大学の管理運営のための意思決定支援」であるといえるのです。このことについて、米国の IR 研究の第一人者である Howard は、米国の大学において IR が管理運営支援のための重要な機能になってきた背景として、「説明責任に対する外部からの要求

が増したことや、大学執行部が、効果的な計画と意思決定には信頼できるインプットデータ、生産性データ、及び比較データの分析と考察が必要である、と認識するようになってきたことが挙げられる」(Howard 2001=2012:7) としています。そこからは増加する大学のコストを合理化する意も汲み取れます<sup>1)</sup>。この観点について、日本においては、先にみた2018年の中央教育審議会答申より以前の2014年に同審議会大学分科会が発していた「大学のガバナンス改革の推進について(審議まとめ)」において、次の重要な指摘がなされていました。

#### (IRの充実)

適切なガバナンスを働かせるためには、まず何よりも、学長が各学部の事情を十分に把握した上で、改革方針を策定していくことが必要である。学長を補佐する教職員が、大学自らの置かれている客観的な状況について調査研究するIR(インスティテューショナル・リサーチ)を行い、学内情報の集約と分析結果に基づき、学長の時宜に応じた適切な判断を補佐することが重要である(中央教育審議会大学分科会2014:19)。

ここで確認できることは、学長を中心としたガバナンス機能の適切化のためにもIRによる意思決定支援が肝要であるという政策方向です。この審議まとめは、いまから10年以上前に発せられたものですが、後に定義される教学IRに留まらない、大学の管理運営のための「広義のIR」の活用が既に見据えられていたといえるでしょう。

1) 一方で、大学でのパフォーマンス測定のために反って管理コストが増大する現象が米国、英国、豪州等で起こっているとの指摘がある(Muller 2018=2019:76-7) ことには十分に留意する必要がありますでしょう。

#### ■ 引用(参考)文献:

小湊卓夫・佐藤仁, 2012, 「訳者解題 2. 米国におけるIR機能発展の背景」Howard, Richard D., 2001, *Institutional Research Decision Support in Higher Education*, Association for Institutional Research. (=2012, 大学評価・学位授与機構IR研究会訳『IR実践ハンドブック—大学の意思決定支援』玉川大学出版部, 322-31).

中央教育審議会, 2018, 『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)用語解説』.

中央教育審議会大学分科会, 2014, 『大学のガバナンス改革の推進について(審議まとめ)』.

———, 2020, 『教学マネジメント指針』.

山本眞一, 2010, 「インスティテューショナル・リサーチ(IR)を考える」『文部科学教育通信』246:38-9.

Howard, Richard D., 2001, 「まえがき(=2012, 畠田敏行・林隆之訳)」Howard, Richard D., 2001, *Institutional Research Decision Support in Higher Education*, Association for Institutional Research. (=2012, 大学評価・学位授与機構IR研究会訳『IR実践ハンドブック—大学の意思決定支援』玉川大学出版部, 7-9).

Muller, Jerry Z., 2018, *The Tyranny of Metrics*, Princeton University Press. (=2019, 松本裕訳『測りすぎ—なぜパフォーマンス評価は失敗するのか?』みすず書房).



## 狭義のIR、広義のIR

大学におけるIRはそれを実施する大学によって多義的であると、さまざまな識者が指摘しています。ここでは小林(2016:7-9)のIRにおける「狭義と広義の定義」を参照します。

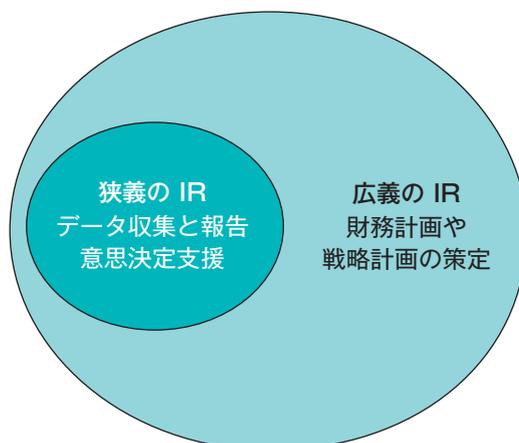


図1-1 狭義と広義のIRの定義

出所:小林(2016:8)

小林は、左の図1-1を用いて、狭義のIRを、学内外のさまざまなデータを収集分析し、意味のある有益な情報として、学内外の関係者に報告すること、学内の関係者、特に執行部に有益なデータや分析を提供し、意思決定を支援することと定義しています。日本の大学で政策展開されている「教学IR」もこの範疇を出ないものであることが伺えます。

一方、広義のIRについては、さらに財務計画や戦略計画を策定する担当者として重要な役割を果たすと定義しています。日本の大学の現状に置き換えて考えれば、「入試戦略分析・立案」や「中長期計画策定」が近い文脈にありますが、見方を変えれば、これらの分析はそれぞれの所管部署が担っているものでもあり、IRとは呼ばれてこなかったが、かねてから実施されている分析があれば、それは広義のIRであるといえなくもありません。そうであれば、IR部署に求められるもう一つの役割は、「それぞれの分析に用いるデータをいかに有益な形式で提供するか」であるといえそうです。

■ 引用（参考）文献：

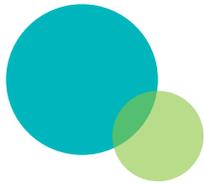
小林雅之，2016，「第1章1節 IRとは何か」小林雅之・山田礼子編『大学のIR—意思決定支援のための情報収集と分析』慶應義塾大学出版会，3-10.



## 神戸学院大学の教学IRのこれまでのあゆみ

神戸学院大学のIRは、2014年度に「教学IR」として活動を開始し、以来、毎年度確実に活動し、成長を遂げてきました。その方向は、2015年1月に策定された「教学IR基本構想について（答申）」に忠実であるとともに、近年においては、「学修（学習）成果（Learning Outcome）重視」の高等教育政策の方向にも沿ったものでした。

年度	活動内容
2014	・IR委員会（～2022.4）及び専門部会（～2019.3）発足、教学IR活動開始 ・「教学IR基本構想について（答申）」策定（2015.1）
2015	・教学IR本格開始、事務部門によるIR連絡会発足（～2016.3）
2016	・統合データベース及びBIツール導入による教学IR完全内製化着手（2017.3完了）
2017	・全学教育推進グループ内に「教学IR室」設置 ・情報収集及び管理規程制定 ・「データからみる神戸学院大学の学生」作成（後、一部抜粋にて入試広報サイトに利用）
2018	・「在学生及び卒業時の学修行動調査」実施開始
2019	・「卒業生（現・卒業後）アンケート」見直し・改定実施
2020	・新型コロナウイルス感染症対策に係る授業に関する各種分析実施・報告
2021	・IR委員会機能を全学教育推進機構に移行（2022.4～2025.3）
2022	・「アセスメント・プラン（教学アセスメントの考え方）」策定、資料作成開始
2023	・「卒業者の就業力に関する調査」実施開始 ・統合データベース利用拡大、匿名加工済統合データ（ローデータ）提供開始
2024	・教学IR室が「IR室」に改称、学長室グループに移行（2025.4）



# おわりに：神戸学院大学の IR 機能改組について

2024 年度の第 3 期認証評価受審を経て、神戸学院大学にとって次のサイクルがはじまる 2025 年 4 月に、教学 IR 室は「IR 室」と改称し、その機能を学長室グループに移行します。これまでの教学 IR を中心とした活動からさらに発展し、よりよい大学の意思決定支援に資する機能とすることがねらいです。今後の展開にご注目ください。

## —2025.4 改称— IR 室

学修時間・教育の成果等に関するものを始めとするさまざまな情報を収集し、かつ数値化・可視化し、その分析結果を教育、学生支援、研究、社会貢献、大学運営等の推進及び改善に活用することを目的として、2017 年 4 月に「教学 IR 室」が開設されました。年間のルーチンワークとして、以下の調査・分析等を行っています。これらは IR 室に改称した後も引き続き実施します。

4月～	「神戸学院大学生の学修行動に関する調査」実施	9月	「神戸学院大学卒業者の就業力に関する調査」実施
6月	「高等教育の修学支援新制度（無償化）」GPA 下位 4 分の 1 成績分布表作成	12月～	「神戸学院大学卒業後アンケート」実施
8月	「入試妥当性検証資料」GPA 箱ひげ図等作成	3月～	「神戸学院大学卒業生の学修行動に関する調査」実施
9月	「神戸学院大学卒業生の学修行動に関する調査」前期卒業生対象に実施		

このほか、各学部等やセンター組織をはじめとした学内組織からご依頼をいただき、個別具体の分析を承っております。分析実施は、大学の組織的な改善への活用に鑑みて、各組織長よりご依頼書（様式有）を頂戴する手続きとしておりますが、何方様もまずはお気軽にご相談ください。

### 問合せ先

【～ 2025.3】

KAC（4号館2階）：078-974-4692（内線 24210） E-mail：zen@j.kobegakuin.ac.jp

【2025.4～】

KPC1（A号館4階）：078-974-4442（内線未定） E-mail：o-president@j.kobegakuin.ac.jp

### 編集後記

2015 年頃にとある IR 研究会に参加した際のことですが、一人の研究者から次のような発言がありました。「もしみなさんの大学で IR が必要とされていないのであれば、それは、いまみなさんの大学が別段に困っていないからだと思います。」当時、このことに妙に納得感を覚え、以来強く記憶に残っている次第です。あれから 10 年近くが経ち、18 歳人口急減期を迎えるにあたって、これからの IR は、（誤解を恐れずに書けば）「大学が現実に対峙し、いかに対応していくのか」の基盤、正しく意思決定支援として機能する必要性を強く感じています。

全学教育推進機構の機能見直しに伴い、本誌は今回が最終号となります。これまでに一度でもお読みいただいた皆さま方に厚く御礼申し上げます。（F）

